

Ⅶ 計画の数値目標・見込量等

1 障害福祉サービス等の目標・見込量

障害者総合支援法第 89 条及び児童福祉法第 33 条の 22 に基づき、令和 6 年度から令和 8 年度までの障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標（成果目標）又はサービス等種類ごとの見込量を定めるものです。なお、成果目標及び見込量は、国の指針を基に、県の実情や県施策の方向性を勘案し、市町村と調整しながら定めたものです。

2 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者の地域生活への移行を進めるため、施設入所者のうち、今後、グループホームや民間賃貸住宅、自宅等の地域社会での生活に移行する者の数について以下のとおり目標を定めます。

第 6 期障がい福祉計画期間においては、障害者支援施設の入所者数の削減は目標を達成している一方、地域生活への移行者数は、重度障がい者等の受入れに対応できるグループホーム等の社会資源の不足や、地域生活への移行に向けた取組が十分でなく、地域移行が進まなかった反省を踏まえ、第 7 期計画期間においては、県地域自立支援協議会の地域移行支援部会等において、本県の地域移行の現状等の把握に努め、地域移行を促進するための議論や取組を進めます。

○施設入所者数

- ・国の指針で示す算定式に基づき設定（令和 4 年度末の施設入所者数から 5 % 以上削減）

項目	目標（R8 年度末）	【参考】第 6 期計画実績（R4 年度末）
施設入所者数	879 人以下	926 人
削減見込み数	47 人以上（R6～R8 累計）	37 人

○入所施設から地域生活への移行者数

- ・国の指針で示す算定式（令和 4 年度末の施設入所者数の 6 % 以上を地域生活へ移行）を参考としつつ、本県の実態に即した目標値となるよう、以下の方法で設定。

「第 6 期の実績見込み（12 人）に加え、年間 3 人（3 年間で 9 人）の移行を加味し目標として設定。」

項目	目標（R8 年度末）	【参考】第 6 期計画実績見込（R5 年度末）
地域生活への移行者数	21 人以上（R6～R8 累計）	12 人

（参考：国の指針で示す算定式による数値）

$$926 \text{ 人（令和 4 年度末実績）} \times 6 \% = 56 \text{ 人以上}$$

(2) 精神障がいにも対応した地域の受け皿づくり

○精神障がい者の精神病棟から退院後の地域における平均生活日数

精神障がいにも対応した地域の受け皿づくりを推進するため、全県的な多職種・多機関の連携体制づくりや地域生活支援拠点、短期入所の活用など、地域における生活を継続できるよう精神保健医療福祉体制の整備に努めます。当該整備状況を評価する指標として、以下のとおり令和8年度における精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を設定します。

・国の指針で示す目標値で設定

項目	目標 (R8年度)	【参考】H30年度実績
精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数	325.3日以上	319日

○在院期間1年以上の長期在院者数

令和8年度末時点の在院機関1年以上の長期在院者数を、以下のとおり国の定める算定式に基づき目標設定します。

・国の指針で示す算定式に基づき設定

項目	目標 (R8 年末時点)	【参考】第6期計画実績 (R4 年度末時点)
在院期間1年以上の長期入院患者数 (65歳未満)	248人以下	252人
在院期間1年以上の長期入院患者数 (65歳以上)	393人以下	548人

○入院後一定期間時点での退院率

令和8年度における入院後3ヶ月時点の退院率(※)、入院後6ヶ月時点の退院率、入院後1年時点の退院率を設定します。

(※) 退院率：入院後3ヶ月、6ヶ月、1年時点の退院率により実績を把握する。

例えば、「入院後3ヶ月時点の退院率」は、ある月に入院した者のうち当該月を含む3月目の月末までに退院した者の割合となります。

・国の指針で示す目標値で設定

項目	目標 (R8 年度)	【参考】第6期計画実績 (R4 年度末時点)
入院後3ヶ月時点の退院率	68.9%	国未公表
入院後6ヶ月時点の退院率	84.5%	国未公表
入院後1年時点の退院率	91.0%	国未公表

○精神障がい者のサービス利用者数の見込み

現にサービス利用している精神障がい者の数等を勘案して、各年度の利用者数の見込みを設定します。

項目	R6 年度	R7 年度	R8 年度
地域移行支援	19人	23人	28人

地域定着支援	11人	14人	17人
共同生活援助	263人	277人	291人
自立生活援助	22人	27人	32人
自立訓練(生活訓練)	76人	77人	79人

○精神病床における退院患者の退院後の行き先

精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数の見込みを設定します。

項目	R6年度	R7年度	R8年度	【参考】R4年度実績
在宅	136人	155人	175人	117人
施設(障がい・介護)	30人	35人	39人	26人
その他(他院・自院の精神病床以外等)	22人	25人	28人	19人

(3) 地域生活支援の充実

障がい者の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくり等)の集約等を行う拠点等について、令和8年度末までの間、各市町村(複数市町村による共同整備を含む)の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、コーディネーターを配置するなどより効果的な支援体制の構築を進め、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討します。また、令和8年度末までに、各市町村又は圏域において、強度行動障がい者に関して、その状況やニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めていきます。

・国の指針で示す算定式等に基づき設定

項目	R6年度	R7年度	R8年度	【参考】R4年度実績
検証及び検討を行う市町村数	19市町村	19市町村	19市町村	15市町村
検証及び検討の回数	47回	47回	47回	37回
コーディネーターの配置人数	15人	15人	19人	—

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設における就労支援を強化するため、福祉施設から一般就労に移行する者等について、基準時点を令和8年度末として、以下のとおり目標を定めます。福祉施設から一般就労への移行が伸び悩んでいるため、引き続き、鳥取県地域自立支援協議会の就労支援部会等において、福祉施設から一般就労への移行等の促進に必要な施策について議論を行うほか、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携強化に努めます。

・国の指針で示す算定式等に基づき設定

項目	目標 (R8年度末)	【参考】第6期計画実績(R4年)

		度末)
福祉施設等から一般就労への移行	90 人(1.28 倍)	62 人
就労移行支援事業からの一般就労移行者数	29 人(1.31 倍)	21 人
福祉施設から一般就労への移行(就労 A 型)	19 人(1.29 倍)	9 人
福祉施設から一般就労への移行(就労 B 型)	42 人(1.28 倍)	32 人
就労移行支援事業利用者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	50%以上	—
就労定着支援事業の利用者数	13 人	—
就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所の割合	25%以上	—
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	90 人	62 人
障害者に対する職業訓練の受講者数	9 人	0 人
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	26 人	17 人
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	24 人	16 人
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数	26 人	17 人

- ・上記表の「就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数」～「福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数」は、令和4年度実績等に一定率を乗じて設定

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

ア 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

児童発達支援センター及び保育所等訪問支援事業所の設置が進みつつあり、今後は、より身近に利用できるとともに、これらのサービスを活用して障がい児の地域社会への参加、包容を推進する体制を構築していきます。

- ・国の指針で示す目標値等に基づき設定

項目	目標 (R8 年度末)	【参考】 R4 年度末
児童発達支援センターの設置若しくは市町村における同等の支援体制の整備	19 市町村	4 市町村
児童発達支援センターや保育所等訪問支援事業所を活用したインクルージョンを推進する体制の整備	19 市町村	8 市町村

イ 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』を核として、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が連携したきこえない・きこえにくい子どもとその家族を支援する体制を引き続き確保します。

- ・国の指針で示す目標値等に基づき設定

項目	目標（R8 年度末）	【備考】R4 年度末
難聴児支援のための中核的機能を有する拠点の整備	1 箇所	1 箇所

ウ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるように、「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所」について、各市、圏域で1カ所以上の設置を目指し、以下のとおり目標を定めます。

・国の指針で示す目標値等に基づき設定

項目	目標（R8 年度末）	【参考】R4 年度末
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置	7 箇所	3 箇所
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	7 箇所	4 箇所

エ 医療的ケア児等支援センター及び医療的ケアを要する障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置並びにコーディネーターの配置

鳥取県医療的ケア児等支援センターを核とした医療的ケア児等の相談支援を継続し、県地域自立支援協議会に医療的ケアを要する障がい児者の支援に関する専門部会を設置し、各圏域及び市町村における協議の場と連携を図るとともに、各市町村に医療的ケア児が必要とする支援を総合的に調整するコーディネーターを配置します。

・国の指針で示す目標値等に基づき設定

項目	目標（R8 年度末）	【参考】R4 年度
医療的ケア児等支援センターの設置	1 箇所	1 箇所

項目	目標（R8 年度末）	【参考】R4 年度
医療的ケアを要する障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置	6 箇所	県、鳥取市、東部4町、岩美町、中部、西部

項目	目標（R8 年度末）	【参考】R4 年度
コーディネーターの配置市町村数	19 市町村	15 市町村に配置
コーディネーターの養成人数	205 人	138 人

オ 障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための協議の場の設置

障がい特性等から、成人サービスへの円滑な移行が困難と見込まれるケースについて、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるよう以下の目標を定めます。

・国の指針で示す目標値等に基づき設定

項目	目標（R8 年度末）
障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置	移行調整の難航が予想されるケースについては、県が移行調整の責任主体として個別のケースごとに市町村や障害児入所施設、成人サービス関係者等の関係機関による協議の場を設置し、それぞれが連携・協力して移行調整を行い、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できる体制を構築します。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、令和8年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置し相談支援体制を強化するため、以下のとおり目標を設定します。

また、県地域自立支援協議会の相談支援体制部会や基幹相談支援センター連絡会等において、相談支援体制の充実・強化を促進するための議論を行います。

・国の指針で示す目標値等に基づき設定

項目	目標（R8 年度末）	【参考】R4 年度末実績
相談支援体制の充実・強化等	各市町村（複数市町村による共同設置含む）において1箇所以上の基幹相談支援センターを設置するよう支援します。	鳥取市、中部、米子市

(7) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス事業所が増加している中、多様となっている障害福祉サービスを円滑に実施し、利用者が真に必要とする障害福祉サービスの提供を行うためには、計画的に相談支援専門員やサービス管理責任者等を養成するとともに、これらの者が意思決定支援を適切に行うことができるよう「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」の普及啓発等を行う必要があります。このため、以下のとおり目標を設定します。

また、県地域自立支援協議会の相談支援体制部会において、人材育成を通じて障害福祉サービス等の質の向上を促進するための議論を行います。

・国の指針で示す目標値等に基づき設定

項目	目標（R8 年度末）
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	障害福祉サービス事業者や自治体における研修体制の充実やサービス提供実態の把握に努め、サービスの適切な提供、よりよいサービス提供に資する情報発信等、市町村等とも連携して障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築します。
指導監査結果の関係市	関係市町村に対して、県が実施する指導監査の結果を年1回

町村との共有	以上共有します。
--------	----------

項目		R6 年度	R7 年度	R8 年度
相談支援従事者研修の修了者数	養成	50 人	50 人	50 人
	現任	40 人	40 人	40 人
	主任	10 人	10 人	10 人
サービス管理責任者研修の修了者数	基礎	110 人	110 人	110 人
	実践	110 人	110 人	110 人
	更新	150 人	150 人	150 人
児童発達支援管理責任者研修の修了者数	基礎	50 人	50 人	50 人
	実践	50 人	50 人	50 人
	更新	50 人	50 人	50 人

項目			R6 年度	R7 年度	R8 年度
意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の実施回数及び修了者数	相談支援専門員	修了者数	50 人	50 人	50 人
		実施回数	1 回	1 回	1 回
	サービス管理責任者	修了者数	110 人	110 人	110 人
		実施回数	1 回	1 回	1 回
	児童発達支援管理責任者	修了者数	50 人	50 人	50 人
		実施回数	1 回	1 回	1 回

3 サービス見込量等

(1) 障害福祉サービス等の見込み量

障害福祉サービス、障害児通所支援及び相談支援等のサービス見込量について、これまでの利用実績の伸び等をもとに設定される市町村の見込量、国の指針及び県施策の方向性を踏まえ、以下のとおり定めます。

なお、各障害福祉圏域において、事業所の配置実態等により、それぞれの障害福祉サービスの提供に差が生じている状況にあります。東部圏域は居住系サービス、西部圏域は訪問系サービスが比較的多く提供されていることから、その実績を踏まえ、今後の利用見込みを定めています。通所系サービスや訪問系サービスは、それぞれ果たすべき役割があり、障がい者が地域で生活するために不可欠なサービスであることから、地域によって必要な提供体制を整えていく必要があります。

また、居住系サービスである共同生活援助は、基本的に大規模居住（8名以上）とならないよう留意し、家庭的な雰囲気の下で地域との交流を図るなど社会との連携を確保するという観点をもったサービス提供体制を整備する必要があります。

短期入所など、依然として全県的にニーズが高いものの、特に提供体制が整っていないサービスもあります。利用者が必要なときに必要なサービスを受けられるよう、障害福祉サービスの提供体制のあり方について、今後も障害福祉サービスを提供する法人や市町村等と検討を行っていきます。

また、県が行う指定障害福祉サービス事業者等の指定にあたり、市町村はその障がい福祉計画との調整を図る観点から、県に対し意見を申し出ることができる仕組みが創設されるため、この制度が地域の実情に沿い適切に運用されるよう努めていきます。

<障害福祉サービス等の種類>

サービスの種類	内容
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人等に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行う
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行う
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行う
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う
就労選択支援	障がい者本人が、就労先や働き方についてよりよい選択ができるよう、本人の希望や就労能力、適性にあった選択の支援を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う（雇用型）
就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う（非雇用型）
就労定着支援	一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行う
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助等を行う
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
計画相談支援	障がいのある人の心身の状況、置かれている環境、サービスの利用意

	向その他の内容を記載したサービス等利用計画の作成及び見直しを行う
地域移行支援	施設に入所する人等に、住居の確保その他地域における生活に移行するための活動に関する相談支援を行う
地域定着支援	居宅において単身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急時に相談支援を行う
児童発達支援	未就学の障がいのある子どもに、日常生活における基本的な動作指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う
放課後等デイサービス	学校就学中の障がいのある子どもに、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行う
保育所等訪問支援	保育所等に通う障がい児への支援について、保育所等を訪問し相談に応じる。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により外出が困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う
障害児相談支援	障がい児の心身の状況、置かれている環境、サービスの利用意向その他の内容を記載したサービス等利用計画の作成及び見直しを行う
福祉型障害児入所支援	施設に入所する障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導や、地域生活の移行等に向けた自立支援を行う
医療型障害児入所支援	施設に入所する障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導や、地域生活の移行等に向けた自立支援を行うとともに、身体の状態により医療の提供を行う

＜ひと月あたりの障害福祉サービスの見込量及び提供体制＞

①サービス見込量(県全域)									
サービス区分		令和6年度		令和7年度		令和8年度		(参考)令和4年度実績	
訪問系	1 居宅介護	16,068	時間	16,356	時間	16,649	時間	14,066	時間
		1,062	人	1,081	人	1,101	人	1,017	人
	2 重度訪問介護	8,832	時間	9,472	時間	10,501	時間	5,469	時間
		44	人	46	人	50	人	32	人
	3 同行援護	962	時間	983	時間	999	時間	662	時間
		89	人	92	人	94	人	67	人
	4 行動援護	2,372	時間	2,502	時間	2,642	時間	1,777	時間
78		人	86	人	93	人	61	人	
5 重度障害者等包括支援	3	時間	3	時間	3	時間	0	時間	
	1	人	1	人	1	人	0	人	
訪問系 計		28,237	時間	29,316	時間	30,794	時間	21,974	時間
		1,274	人	1,306	人	1,339	人	1,177	人
日中活動系	6 生活介護	32,842	人日分	33,115	人日分	33,390	人日分	31,322	人日分
		1,806	人	1,824	人	1,844	人	1,711	人
	7 自立訓練(機能訓練)	115	人日分	120	人日分	125	人日分	40	人日分
		8	人	9	人	10	人	3	人
	8 自立訓練(生活訓練)	2,074	人日分	2,120	人日分	2,161	人日分	852	人日分
		121	人	125	人	128	人	73	人
	9 就労選択支援			159	人日分	223	人日分		
				22	人	29	人		
	10 就労移行支援	1,201	人日分	1,303	人日分	1,413	人日分	795	人日分
		86	人	94	人	101	人	57	人
	11 就労継続支援(A型)	9,372	人日分	9,875	人日分	10,338	人日分	8,232	人日分
		498	人	525	人	552	人	435	人
	12 就労継続支援(B型)	50,705	人日分	51,476	人日分	52,247	人日分	47,892	人日分
		3,486	人	3,549	人	3,610	人	2,916	人
	13 就労定着支援	28	人	31	人	38	人	14	人
	14 療養介護	144	人	145	人	145	人	144	人
15 短期入所(福祉型)	1,470	人日分	1,571	人日分	1,671	人日分	1,053	人日分	
	250	人	271	人	292	人	167	人	
16 短期入所(医療型)	397	人日分	418	人日分	439	人日分	319	人日分	
	61	人	66	人	70	人	49	人	
居住系	17 自立生活援助	29	人	33	人	40	人	17	人
	18 共同生活援助	896	人	940	人	985	人	832	人
	19 施設入所支援	920	人	912	人	901	人	929	人
相談	20 計画相談支援	2,523	人	2,626	人	2,739	人	1,600	人
	21 地域移行支援	21	人	27	人	34	人	3	人
	22 地域定着支援	15	人	20	人	24	人	2	人
児童	23 児童発達支援	2,282	人日分	2,377	人日分	2,476	人日分	3,260	人日分
		321	人	336	人	349	人	272	人
	24 放課後等デイサービス	16,145	人日分	16,828	人日分	17,528	人日分	13,619	人日分
		1,311	人	1,377	人	1,444	人	1,135	人
	25 保育所等訪問支援	178	人日分	184	人日分	209	人日分	91	人日分
		113	人	116	人	123	人	70	人
26 居宅訪問型児童発達支援	52	人日分	53	人日分	67	人日分	32	人日分	
	11	人	11	人	13	人	3	人	
27 障害児相談支援	682	人	734	人	788	人	427	人	
時間分: 月間のサービス提供時間									
人日分: 「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量									
人 分: 月間の利用人数									

②サービス見込量(東部)

サービス区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考)令和4年度実績
訪問系	1 居宅介護	6,193 時間	6,246 時間	6,279 時間	5,594 時間
		434 人	444 人	453 人	413 人
	2 重度訪問介護	1,905 時間	2,428 時間	3,087 時間	1,489 時間
		15 人	17 人	19 人	11 人
	3 同行援護	355 時間	373 時間	386 時間	328 時間
		33 人	35 人	36 人	30 人
4 行動援護	45 時間	53 時間	57 時間	20 時間	
	6 人	8 人	8 人	4 人	
5 重度障害者等包括支援	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
	0 人	0 人	0 人	0 人	
訪問系 計		8,498 時間 488 人	9,100 時間 504 人	9,809 時間 516 人	7,431 時間 458 人
日中活動系	6 生活介護	14,308 人日分	14,345 人日分	14,382 人日分	14,067 人日分
		845 人	852 人	860 人	807 人
	7 自立訓練(機能訓練)	39 人日分	44 人日分	49 人日分	17 人日分
		3 人	4 人	5 人	1 人
	8 自立訓練(生活訓練)	550 人日分	585 人日分	615 人日分	402 人日分
		32 人	35 人	37 人	27 人
	9 就労選択支援		20 人日分	25 人日分	
			2 人	3 人	
	10 就労移行支援	234 人日分	241 人日分	253 人日分	85 人日分
		23 人	25 人	26 人	10 人
	11 就労継続支援(A型)	3,258 人日分	3,366 人日分	3,455 人日分	2,972 人日分
		169 人	175 人	181 人	159 人
	12 就労継続支援(B型)	22,740 人日分	22,960 人日分	23,181 人日分	22,174 人日分
		1,858 人	1,884 人	1,910 人	1,374 人
	13 就労定着支援	3 人	3 人	5 人	0 人
	14 療養介護	66 人	67 人	67 人	66 人
15 短期入所(福祉型)	349 人日分	375 人日分	397 人日分	218 人日分	
	62 人	68 人	73 人	37 人	
16 短期入所(医療型)	150 人日分	157 人日分	164 人日分	74 人日分	
	19 人	20 人	21 人	12 人	
居住系	17 自立生活援助	12 人	15 人	17 人	7 人
	18 共同生活援助	339 人	354 人	370 人	319 人
	19 施設入所支援	429 人	425 人	421 人	431 人
相談	20 計画相談支援	790 人	824 人	859 人	659 人
	21 地域移行支援	6 人	8 人	9 人	2 人
	22 地域定着支援	5 人	8 人	8 人	2 人
児童	23 児童発達支援	934 人日分	983 人日分	1,023 人日分	974 人日分
		89 人	93 人	95 人	81 人
	24 放課後等デイサービス	5,632 人日分	5,933 人日分	6,248 人日分	4,952 人日分
		450 人	483 人	519 人	413 人
	25 保育所等訪問支援	58 人日分	59 人日分	65 人日分	36 人日分
		37 人	38 人	40 人	33 人
26 居宅訪問型児童発達支援	30 人日分	31 人日分	32 人日分	22 人日分	
	4 人	4 人	4 人	2 人	
27 障害児相談支援	163 人	174 人	186 人	135 人	
時間分: 月間のサービス提供時間					
人日分: 「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量					
人 分: 月間の利用人数					
※(参考)令和4年度実績欄の数値を算定する上で生じた端数は四捨五入している					

③サービス見込量(中部)

サービス区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考)令和4年度実績
訪問系	1 居宅介護	2,626 時間	2,704 時間	2,781 時間	2,058 時間
		165 人	168 人	171 人	150 人
	2 重度訪問介護	2,678 時間	2,678 時間	2,678 時間	202 時間
		8 人	8 人	8 人	3 人
	3 同行援護	299 時間	299 時間	299 時間	78 時間
		21 人	21 人	21 人	8 人
	4 行動援護	53 時間	53 時間	53 時間	23 時間
5 人		5 人	5 人	3 人	
5 重度障害者等包括支援	3 時間	3 時間	3 時間	0 時間	
	1 人	1 人	1 人	0 人	
訪問系 計		5,659 時間	5,737 時間	5,814 時間	2,361 時間
		200 人	203 人	206 人	164 人
日中活動系	6 生活介護	6,930 人日分	7,010 人日分	7,090 人日分	6,522 人日分
		360 人	363 人	366 人	331 人
	7 自立訓練(機能訓練)	52 人日分	52 人日分	52 人日分	23 人日分
		3 人	3 人	3 人	2 人
	8 自立訓練(生活訓練)	436 人日分	436 人日分	436 人日分	0 人日分
		21 人	21 人	21 人	0 人
	9 就労選択支援		36 人日分	50 人日分	
			4 人	5 人	
	10 就労移行支援	145 人日分	165 人日分	165 人日分	73 人日分
		11 人	12 人	12 人	5 人
	11 就労継続支援(A型)	2,329 人日分	2,466 人日分	2,581 人日分	2,077 人日分
		122 人	127 人	131 人	108 人
	12 就労継続支援(B型)	7,950 人日分	8,102 人日分	8,232 人日分	7,461 人日分
		473 人	484 人	494 人	451 人
	13 就労定着支援	5 人	6 人	7 人	1 人
	14 療養介護	32 人	32 人	32 人	32 人
15 短期入所(福祉型)	285 人日分	285 人日分	285 人日分	294 人日分	
	50 人	50 人	50 人	37 人	
16 短期入所(医療型)	33 人日分	33 人日分	33 人日分	5 人日分	
	7 人	7 人	7 人	2 人	
居住系	17 自立生活援助	3 人	3 人	4 人	0 人
	18 共同生活援助	182 人	190 人	198 人	177 人
	19 施設入所支援	206 人	203 人	199 人	206 人
相談	20 計画相談支援	731 人	745 人	764 人	282 人
	21 地域移行支援	4 人	5 人	7 人	0 人
	22 地域定着支援	3 人	4 人	6 人	0 人
児童	23 児童発達支援	208 人日分	214 人日分	220 人日分	514 人日分
		69 人	71 人	73 人	43 人
	24 放課後等デイサービス	3,000 人日分	3,132 人日分	3,249 人日分	3,378 人日分
		329 人	342 人	354 人	282 人
	25 保育所等訪問支援	59 人日分	61 人日分	63 人日分	33 人日分
		39 人	40 人	41 人	21 人
	26 居宅訪問型児童発達支援	15 人日分	15 人日分	15 人日分	0 人日分
3 人		3 人	3 人	0 人	
27 障害児相談支援	265 人	280 人	295 人	120 人	
時間分: 月間のサービス提供時間					
人日分: 「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量					
人 分: 月間の利用人数					
※(参考)令和4年度実績欄の数値を算定する上で生じた端数は四捨五入している					

④サービス見込量(西部)

サービス区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	(参考)令和4年度実績
訪問系	1 居宅介護	7,249 時間	7,406 時間	7,589 時間	6,414 時間
		463 人	469 人	477 人	454 人
	2 重度訪問介護	4,249 時間	4,366 時間	4,736 時間	3,778 時間
		21 人	21 人	23 人	18 人
	3 同行援護	308 時間	311 時間	314 時間	256 時間
		35 人	36 人	37 人	29 人
	4 行動援護	2,274 時間	2,396 時間	2,532 時間	1,734 時間
67 人		73 人	80 人	54 人	
5 重度障害者等包括支援	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
	0 人	0 人	0 人	0 人	
訪問系 計		14,080 時間	14,479 時間	15,171 時間	12,182 時間
日中活動系	6 生活介護	11,604 人日分	11,760 人日分	11,918 人日分	10,733 人日分
		601 人	609 人	618 人	573 人
	7 自立訓練(機能訓練)	24 人日分	24 人日分	24 人日分	0 人日分
		2 人	2 人	2 人	0 人
	8 自立訓練(生活訓練)	1,088 人日分	1,099 人日分	1,110 人日分	450 人日分
		68 人	69 人	70 人	46 人
	9 就労選択支援		103 人日分	148 人日分	
			16 人	21 人	
	10 就労移行支援	822 人日分	897 人日分	995 人日分	637 人日分
		52 人	57 人	63 人	42 人
	11 就労継続支援(A型)	3,785 人日分	4,043 人日分	4,302 人日分	3,183 人日分
		207 人	223 人	240 人	168 人
	12 就労継続支援(B型)	20,015 人日分	20,414 人日分	20,834 人日分	18,257 人日分
		1,155 人	1,181 人	1,206 人	1,091 人
	13 就労定着支援	20 人	22 人	26 人	13 人
	14 療養介護	46 人	46 人	46 人	46 人
15 短期入所(福祉型)	836 人日分	911 人日分	989 人日分	541 人日分	
	138 人	153 人	169 人	93 人	
16 短期入所(医療型)	214 人日分	228 人日分	242 人日分	240 人日分	
	35 人	39 人	42 人	35 人	
居住系	17 自立生活援助	14 人	15 人	19 人	10 人
	18 共同生活援助	375 人	396 人	417 人	336 人
	19 施設入所支援	285 人	284 人	281 人	292 人
相談	20 計画相談支援	1,002 人	1,057 人	1,116 人	659 人
	21 地域移行支援	11 人	14 人	18 人	1 人
	22 地域定着支援	7 人	8 人	10 人	0 人
児童	23 児童発達支援	1,140 人日分	1,180 人日分	1,233 人日分	1,772 人日分
		163 人	172 人	181 人	148 人
	24 放課後等デイサービス	7,513 人日分	7,763 人日分	8,031 人日分	5,289 人日分
		532 人	552 人	571 人	441 人
	25 保育所等訪問支援	61 人日分	64 人日分	81 人日分	22 人日分
		37 人	38 人	42 人	16 人
	26 居宅訪問型児童発達支援	7 人日分	7 人日分	20 人日分	10 人日分
4 人		4 人	6 人	1 人	
27 障害児相談支援	254 人	280 人	307 人	172 人	
時間分: 月間のサービス提供時間					
人日分: 「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量					
人 分: 月間の利用人数					
※(参考)令和4年度実績欄の数値を算定する上で生じた端数は四捨五入している					

⑤ 障害者支援施設の必要入所定員総数

	R6 年度	R7 年度	R8 年度
計画	960 人	956 人	952 人
実績			

(参考) 第6期障害福祉計画の実績

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
計画	1,026 人	1,022 人	1,016 人
実績	1,004 人	968 人	

※各年度の入所定員実績は翌年度の4月1日時点のもの

解決すべき重要な課題である施設入所者の地域生活への移行に取り組むことで、入所施設の定員減を進めていくこととして、上記のとおり必要入所定員数を定めます。

一方で入所施設は、重度化・高齢化した障がい者や行動障がいのある障がい者等にとっては必要な社会資源であり、今後も一定のサービス量の確保とサービスの質の向上を図る必要があります。

⑥ 障害児入所支援の必要入所定員総数

ア 福祉型障害児入所施設

	R6 年度	R7 年度	R8 年度
計画	59 人	59 人	59 人
実績			

イ 医療型障害児入所施設

	R6 年度	R7 年度	R8 年度
計画	60 人	60 人	60 人
実績			

⑦ 発達障がい者等に対する支援

項目	R6 年度	R7 年度	R8 年度
発達障がい支援地域協議会の開催回数	2 回	2 回	2 回
発達障がい者支援センターによる相談支援件数	1,500 件	1,500 件	1,500 件
発達障がい者支援センターの関係機関への助言件数	100 件	120 件	150 件
発達障がい者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	100 件	120 件	150 件
発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	400 件	400 件	400 件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラ	169 人	175 人	181 人

ム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）			
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（実施者）	41人	44人	47人
ペアレントメンターの人数	94人	97人	101人
ピアサポートの活動への参加人数	128人	132人	137人

- ⑧ 医療的ケア児等支援センターに配置する医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの人数

項目	R6年度	R7年度	R8年度
コーディネーターの配置人数	4人	4人	4人

- ⑨ 医療的ケアを要する障がい児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

項目	R6年度	R7年度	R8年度
コーディネーターの配置市町村数計画	17市町村	18市町村	19市町村
コーディネーターの養成人数	175人	190人	205人

- ⑩ 医療的ケア児に対応できる訪問看護ステーション数

項目	R6年度	R7年度	R8年度
医療的ケア児に対応できる訪問看護ステーション数	34	36	38

- ⑪ 医療的ケア児等の送迎支援事業実施市町村数

項目	R6年度	R7年度	R8年度
医療的ケア児等の送迎支援事業実施市町村数	15市町村	19市町村	19市町村

- ⑫ 新生児聴覚検査への公費助成実施市町村数

項目	R6年度	R7年度	R8年度
新生児聴覚検査への公費助成実施市町村数	19市町村	19市町村	19市町村

- ⑬ 障がい児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

項目	R6年度	R7年度	R8年度
第1号認定 (受入施設：幼稚園、認定こども園)	68人	68人	67人
第2号認定 (受入施設：保育所、認定こども園)	441人	447人	452人
第3号認定 (受入施設：保育所、認定子ども園)	35人	35人	37人

放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	440人	447人	456人
---------------------------	------	------	------

(参考)

第1号認定:	満3歳以上から小学校就学前までの教育のみを受ける児童が利用
第2号認定:	保護者の就労等により、満3歳以上から小学校就学前までの保育が必要な児童が利用
第3号認定:	保護者の就労等により、満3歳未満の保育が必要な児童が利用

(2) 地域生活支援事業の見込み

障がいのある人が地域で生活を営むことができるよう、県では、専門性が高い相談支援や広域的な対応が必要な事業を実施することとなっており、以下のような事業を実施する予定です。(※以下は令和4年度実施事業を記載)

① 専門性の高い相談支援事業

項目	事業の概要
高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業	高次脳機能障がい(その関連障がいも含む)者に対する専門的な相談支援、関係機関とのネットワークの充実、支援手法等に関する研修等の実施
発達障がい者支援センター事業	『エール』発達障がい者支援センターにおける、相談支援、就労支援、家族支援、支援者のスキルアップを目指した人材育成のための機関コンサルテーション、研修会への講師派遣及び普及啓発研修事業の実施

② 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

項目	事業の概要
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者の養成研修の実施
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修の実施
失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	失語症者向け意思疎通支援者の養成研修の実施

③ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

項目	事業の概要
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	市町村での派遣が困難な場合などの手話通訳者・要約筆記者の派遣の実施
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	盲ろう者向け通訳・介助員の派遣の実施
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	失語症者向け意思疎通支援者の派遣の実施

④ 広域的な支援事業

項目	事業の概要
----	-------

相談支援体制整備事業	地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的な支援を行い、相談支援体制の整備を実施
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	精神障がい者の視点を重視した支援や精神障がい者が自らの疾患や病院について正しく理解することを促すため、ピアサポートを活用した支援を実施

⑤任意事業

項目	事業の概要
サービス・相談支援者、指導者育成事業	
障害支援区分認定調査員等研修事業	障害支援区分認定調査員及び市町村審査会委員に対し、養成・現任研修を実施
相談支援従業者等研修事業	相談支援従事者に対し、養成研修を実施
サービス管理責任者研修事業	サービス管理責任者の養成研修を実施
障がい者ピアサポート研修事業	障がい者ピアサポートの養成研修を実施
身体障がい者・知的障がい者相談員活動強化事業	相談員の対応能力の向上と相談員間の連携を図るための研修を実施
音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業	音声機能障がい者発声訓練指導者養成研修の実施
精神障がい関係従事者養成研修事業	精神科訪問看護管理者・従事者に対する研修、地域移行・地域定着支援関係者に対する研修、かかりつけ医等に対するうつ病に関する研修の実施
その他サービス・相談支援者、指導者育成事業	
日常生活支援	
オストメイト社会適応訓練	ストマの装着訓練やオストメイトに対する社会生活訓練に関する講習等を実施
社会参加支援	
手話通訳者設置	公的機関における手話通訳者の設置又は遠隔手話通訳サービスの導入
字幕入り映像ライブラリーの提供	字幕や手話を挿入したビデオカセット等を製作し、聴覚障がい者等への貸出を実施
点字・声の広報等発行	点訳、音声訳等により自治体広報、生活情報等の提供を実施
点字による即時情報ネットワーク	点字物や音声等の提供を実施
障害者社会参加推進センター運営	障害者社会参加推進センターを設置し、相談、啓発、生活環境改善等の各種事業を実施
レクリエーション活動等支援	各種レクリエーション教室や運動会等を実施
就業・就労支援	
盲人ホームの運営	視覚障がい者の自立更生を図るための施設である盲人ホームの運営を実施
障がい者就業・生活支援センター体制強化等	障がい者就業・生活支援センターの体制強化を図るため、必置職員を配置するための経費以外の経費について助成
発達障がい者支援体制整備事業	鳥取県発達障がい支援地域協議会の開催、ペアレントメンターコーディネーター配置及びペアレントメンター派遣

	の実施
障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る事業に要する費用を補助
障がい者就業・生活支援センター事業	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がい者に対し、障がい者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の指導、相談支援等を実施
工賃向上計画支援等事業	就労継続支援B型事業所等での工賃等向上を図るため、事業所に対する経営改善、品質向上、人材育成、販路開拓等の支援や農福連携を含む企業等と障がい者就労施設等との受発注マッチング等の支援を実施
就労移行等連携調整事業	特別支援学校の卒業生等について、適切なアセスメントを行うとともに、様々な支援機関の連携のためのコーディネートを行い、能力に応じた就労の場への移行の支援を実施
障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業	全国障がい者芸術・文化祭と連携・連動して、各地域でサテライト開催する障がい者の芸術・文化祭に対する支援を実施
強度行動障がい支援者養成研修事業（基礎研修、実践研修）	強度行動障がいを有する者等に対する支援を行う者への研修
成年後見制度普及啓発事業	成年後見制度利用促進のための普及啓発を実施
アルコール関連問題に取り組む民間団体支援事業	アルコール依存症を含むアルコール関連問題等の改善に取り組む民間団体の活動を支援
薬物依存症に関する問題に取り組む民間団体支援事業	薬物依存症に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援
ギャンブル等依存症に関する問題に取り組む民間団体支援事業	ギャンブル等依存症に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援
「心のバリアフリー」推進事業	精神保健福祉普及啓発事業や自発的活動支援事業との調整や連携を行うとともに、心のバリアフリーを広めるための取組を実施
身体障がい者補助犬育成促進事業	身体障がい者補助犬を使用することにより社会参加が見込まれる者に対し、その育成に対する支援及び地域における補助犬に対する理解促進を図ることや育成計画に対する支援
発達障がい児者及び家族等支援事業	発達障がい児者の家族同士の支援を推進する観点から、同じ悩みを持つ本人同士や発達障がい児者の家族に対するピアサポート等の支援を実施
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、精神科病院等の医療機関、市町村等との重層的な連携による支援体制づくりに向けて、地域の課題を共有した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進
障がい者ICTサポート総合推進事業	障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者に対するICT相談窓口を設置する他、パソコン使用に際し必要な

		指導等を行うパソコンボランティアを養成・派遣を実施
地域における読書バリアフリー体制強化事業		点字図書館と公共図書館の連携強化、視覚障がい以外の障がい者に対する利用促進に対する支援、地域における図書等の点字化・音声化ができる人材養成を実施

【県が実施する地域生活支援事業に係る見込量】

① 専門性の高い相談事業

項目		単位	区分	第7期計画・第3期見込計画			考え方
				R6年度	R7年度	R8年度	
発達障がい者支援センター事業	拠点設置数	箇所	計画	1	1	1	県の拠点は1か所(エール)とする
障害者就業・生活支援センター事業	設置数	箇所	計画	3	3	3	圏域ごとに1か所設置
障がい児等地域療育支援事業	実施施設数	箇所	計画	7	7	7	東部2、中部2、西部3
高次脳機能障がい支援普及事業	拠点機関数	箇所	計画	1	1	1	野島病院に拠点設置

② 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業

項目		単位	区分	第7期計画・第3期見込計画			考え方
				R6年度	R7年度	R8年度	
手話通訳者養成研修事業	受講者数	人	計画	40	40	40	過去の実績を踏まえ算出
	登録者数	人	計画	69	73	77	県手話施策推進計画を踏まえた数値(R14目標102人)
要約筆記者養成研修事業	受講者数	人	計画	30	30	30	過去の実績を踏まえ算出
	登録者数	人	計画	45	50	55	過去の実績を踏まえ算出
要約筆記者派遣事業	派遣件数	件	計画	200	210	220	過去の実績を踏まえ算出
盲ろう者通訳・介助員養成研修	受講者数	人	計画	20	20	20	過去の実績を踏まえ算出
盲ろう者通訳・介助員派遣件数	派遣件数	件	計画	800	810	820	過去の実績を踏まえ算出
失語症者向け意思疎通支援者養成研修	受講者数	人	計画	10	10	10	過去の実績を踏まえ算出
失語症者向け意思疎通支援者派遣	派遣件数	件	計画	30	50	80	過去の実績を踏まえ算出

③ サービス・相談支援者、指導者育成事業

項目		単位	区分	第7期計画・第3期見込計画			考え方
				R6年度	R7年度	R8年度	
サービス提供責任者研修	受講者数	人	計画	35	35	35	過去の実績を踏まえ算出
サービス従業者研修	受講者数	人	計画	40	40	40	第6期計画の計画受講者数を確

							保
障がい福祉従事者分野別基礎研修	受講者数	人	計画	200	200	200	第6期計画の計画受講者数を確保
障害支援区分認定調査員等研修	受講者数	人	計画	80	80	80	第6期計画の計画受講者数を確保
相談支援従事者研修	養成(受講者数)	人	計画	50	50	50	第6期計画の計画受講者数を確保
	現任(受講者数)	人	計画	40	40	40	第6期計画の計画受講者数を確保
	主任(受講者数)	人	計画	10	10	10	過去の実績を踏まえ算出
	専門コース別研修	人	計画	40	40	40	現任研修の受講者数を確保
同行援護従事者養成研修	受講者数	人	計画	30	30	30	第6期計画の計画受講者数を確保
行動援護従事者養成研修	受講者数	人	計画	40	40	40	第6期計画の計画受講者数を確保
サービス管理責任者研修	基礎(受講者数)	人	計画	110	110	110	第6期計画の計画受講者数を確保
	実践(受講者数)	人	計画	110	110	110	基礎研修受講者と同等数を確保
	更新(受講者数)	人	計画	150	150	150	過去の実績を踏まえ算出
児童発達支援管理責任者研修	基礎(受講者数)	人	計画	50	50	50	第2期計画の計画受講者数を確保
	実践(受講者数)	人	計画	50	50	50	基礎研修受講者と同等数を確保
	更新(受講者数)	人	計画	50	50	50	過去の実績を踏まえ算出
障がい者グループホーム世話人研修	受講者数	人	計画	100	100	100	第6期計画の計画受講者数を確保
強度行動障がい者支援研修(基礎)	受講者数	人	計画	80	80	80	第6期計画の実績を踏まえ算出
強度行動障がい者支援研修(実践)	受講者数	人	計画	50	50	50	第6期計画の実績を踏まえ算出
強度行動障がい者支援研修(専門)	受講者数	人	計画	20	20	20	第6期計画の実績を踏まえ算出
障害福祉サービス事業所等課題別研修	受講者数	人	計画	80	80	80	研修の実施体制を考慮
精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修会	受講者数	人	計画	50	50	50	過去の実績を踏まえ算出
精神科訪問看護管理者・従事者研修会	受講者数	人	計画	30	30	30	過去の実績を踏まえ算出

④ 任意事業

項目	単位	区分	第7期計画・第3期見計画			考え方	
			R6年度	R7年度	R8年度		
盲人ホーム運営事業	箇所数	箇所	計画	1	1	1	米子市内に1か所設置
点字・声の広報等発行事業	発行誌種類	誌	計画	30	30	30	過去の実績を踏まえ算出
点字による即時情報ネットワーク事業	年間実利用者数	人	計画	35	35	35	過去の実績を踏まえ算出
字幕入りビデオライブラリー事業	年間利用件数	件	計画	300	350	400	第6期計画の実績を踏まえ算出
障がいのある人のためのパソコンボランティア養成・派遣事業	年間派遣件数	件	計画	100	100	100	第6期計画の実績を踏まえ算出
補助犬育成事業	貸与頭数	頭	計画	1	1	1	普及啓発の強化により各年度1頭の貸与を進める
障害者社会参加推進センター設置事業	設置数	箇所	計画	1	1	1	県内に1か所設置
知的障がい者レクリエーション教室開催事業	年間回数	回	計画	15	15	15	第6期計画の実績を踏まえ算出
精神障がい者家族教室開催事業	年間回数	回	計画	12	12	12	アルコール・薬物等家族教室を月1回開催
スポーツ振興事業	協会新規加盟団体数	団体	計画	30	32	34	各年度2団体の新規加盟を見込む
精神保健福祉普及啓発事業	年間回数	回	計画	2	2	2	啓発事業2種を年各1回開催

4 その他の数値目標

(1) 教育、文化芸術活動・スポーツ等

項目	数値	
特別支援教育に関する教員研修の受講率 (%)	現状	87.6% (R4年度)
	目標	100% (R8年度)
特別支援学校教諭免許状保有率 (%)	現状	94.1% (R4年度)
	目標	96% (R8年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数 (初級障害者スポーツ指導員) (人)	現状	226人 (R4年度)
	目標	300人 (R8年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数 (中級障害者スポーツ指導員) (人)	現状	37人 (R4年度)
	目標	40人 (R8年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数 (上級障害者スポーツ指導員) (人)	現状	6人 (R4年度)
	目標	10人 (R8年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数 (障害者スポーツトレーナー) (人)	現状	3人 (R4年度)
	目標	5人 (R8年度)

障がい者スポーツ指導者等登録者数 (障害者スポーツコーチ)(人)	現状	1人(R4年度)
	目標	2人(R8年度)
障がい者スポーツ指導者等登録者数 (障害者スポーツドクター)(人)	現状	4人(R4年度)
	目標	5人(R8年度)
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(%)	現状	75.0%(R4年度)
	目標	60%(R8年度)
アート活動取組団体数(団体)	現状	42団体(R4年度)
	目標	70団体(R11年度)
あいサポート・アートとっとり祭出演団体数(団体)	現状	21団体(R4年度)
	目標	35団体(R11年度)
あいサポート・アートとっとり祭来場者満足度(%)	現状	85%(R4年度)
	目標	90%(R11年度)
あいサポート・アートとっとり展県内出展数(点)	現状	439点(R4年度)
	目標	520点(R11年度)
あいサポート・アートとっとり展来場者満足度(%)	現状	92%(R4年度)
	目標	90%(R11年度)
個展等開催数(件)	現状	31件(R4年度)
	目標	45件(R11年度)
「鳥取県はーとふるアートギャラリー」認定ギャラリー数(件)	現状	4件(R4年度)
	目標	7件(R11年度)
アートセンターが開催する研修会・ワークショップの開催数(創作活動に関するもの、作品等の適切な保存や販売・著作権その他の権利保護に関するもの、鑑賞サポートに関するもの)	現状	1回(R4年度)
	目標	3回(R11年度)
鳥取県立バリアフリー美術館アーカイブ登録作品数	現状	—
	目標	30作品(R11年度)

(2) 情報アクセス・コミュニケーション支援

項目	数値	
手話通訳者派遣実績(団体派遣)(件)	現状	780件(R4年度)
	目標	1,400件(R14年度)
手話講座等受講者(人)	現状	734人(R4年度)
	目標	2,700人(R14年度)

(3) 生活環境

項目	数値	
一定の旅客施設のバリアフリー化率(鉄軌道駅)(%)	現状	100%(R4年度)
	目標	100%(R8年度)
都市公園における園路及び広場, 駐車場, 便所のバリアフリー化率(園路及び広場)(%)	現状	55%(R4年度)
	目標	63%(R8年度)
都市公園における園路及び広場, 駐車場, 便所のバリアフリー化率(駐車場)(%)	現状	60%(R4年度)
	目標	70%(R8年度)

都市公園における園路及び広場，駐車場，便所のバリアフリー化率（便所）（％）	現状	50%（R4 年度）
	目標	55%（R8 年度）
車両等のバリアフリー化率（鉄軌道車両のバリアフリー化率）（％）	現状	71%（R4 年度）
	目標	71%（R8 年度）
路線バスのバリアフリー化率（ノンステップバスの導入率）（％）	現状	93%（R4 年度）
	目標	93%（R8 年度）
高速バスのバリアフリー化率（リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率（％））	現状	0%（R4 年度）
	目標	25%（R8 年度）
福祉タクシー（UDタクシーを含む）の導入台数（台）	現状	247 台（R4 年度）
	目標	247 台（R8 年度）
共同住宅のうち，道路から各戸の玄関までの車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率（％）	現状	10.2%（R4 年度）
	目標	28%（R8 年度）
高齢者（65 歳以上の者）が居住する住宅のバリアフリー化率（高度のバリアフリー化率）（％）	現状	14.9%（R4 年度）
	目標	26%（R8 年度）
既存県有施設のバリアフリー化率（％）	現状	66.7%（R4 年度）
	目標	100%（R8 年度）
既存市町村有施設のバリアフリー化率（％）	現状	36.8%（R4 年度）
	目標	52.6%（R8 年度）
障がい者等の入居しやすい賃貸住宅の登録戸数（戸）	現状	81 戸（R4 年度）
	目標	200 戸（R8 年度）

(4) 雇用・就業等

項目	数値	
産業人材育成センターの修了者における就職率（％）	現状	100%（R4 年度）
	目標	100%（R8 年度）
障がい者の委託訓練修了者における就職率（％）	現状	30%（R4 年度）
	目標	80%（R8 年度）
就労継続支援 B 型の平均工賃月額（円）	現状	20,378 円（R4 年度）
	目標	23,731 円（R11 年度）
一般の民間企業の障がい者雇用率	現状	2.39%（R4 年度）
	目標	2.70%（R8 年度）
公的機関の障がい者雇用率 知事部局（企業局含）（％）	現状	3.42%（R4 年度）
	目標	法定雇用率の概ね 1 割を上回ることを目標（R8 年度）
公的機関の障がい者雇用率 病院局（％）	現状	2.77%（R4 年度）
	目標	法定雇用率達成（R8 年度）
公的機関の障がい者雇用率 県教育委員会（％）	現状	2.74%（R4 年度）
	目標	法定雇用率達成（R8 年度）
公的機関の障がい者雇用率 県警察本部（％）	現状	3.21%（R4 年度）
	目標	法定雇用率達成（R8 年度）
公的機関の障がい者雇用率 市町村（％）	現状	2.97%（R4 年度）

	目標	法定雇用率達成 (R8 年度)
障害者就業・生活支援センターにおける就職件数(利用者の就職件数)(件)	現状	250 件 (R4 年度)
	目標	260 件 (R8 年度)
障害者職業・生活支援センターにおける半年後定着率 (%)	現状	89.8% (R4 年度)
	目標	90% (R8 年度)

(5) あいサポート運動の推進等

項目	数値	
あいサポーター数 (人)	現状	624,848 人 (R4 年度)
	目標	730,000 人 (R8 年度)